

遊漁料改定のご案内

今年は10年に1回の漁業権更新の認可を受ける年で、これに併せて、遊漁料等を定める遊漁規則の認可も受けることになっており、9月1日に岩手県知事よりこれらの認可をいただきました。

この認可を受けるにあたっては、組合を取り巻く状況の変化や将来を見据えた認可申請を行うことになっております。昨今の原油・資材価格の上昇、円安による原材料等の高騰などにより、アユ・ヤマメ・イワナ稚魚放流経費やワカサギ事業経費が増加しております。

このような状況にありますことから、令和6年からは下記の表のとおり遊漁料を改定させていただきますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

改定遊漁料について（令和6年から）

区分	日 券 (円)			年 券 (円)			備 考
	現 行	改定後	比 較	現 行	改定後	比 較	
雑 魚	600	800	200	5,000	6,000	1,000	
あ ゆ	1,200	—	—	7,000	—	—	
全魚種 (雑魚+ あゆ)	—	1,400	—	—	9,000	—	
わかさぎ	600	800	200	—	—	—	

※ 全魚種（雑魚+あゆ）の年券（9,000円）は、現行の雑魚+あゆ（12,000円）より、3,000円安くなります。